

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷五十五第

月七年七十和昭

論叢

南方農業に於ける労働力の問題…………… 經濟學博士 八木芳之助

佛印に於ける貯蓄及資本に就いて…………… 經濟學博士 松岡孝兒

ナチスの賃銀保護政策の原理…………… 經濟學士 中川與之助

資本形成の意義…………… 經濟學士 中谷實

實物的波及過程の彈性分析…………… 經濟學士 青山秀夫

研究

協力工業の技術的向上と再編成…………… 經濟學士 田杉競

成果學說の理論的根據…………… 經濟學士 尾上忠生

說苑

大島貞益の譯書及岡田好樹…………… 經濟學博士 本庄榮治郎

「經濟之理」について…………… 經濟學士 上杉正一郎

シエーパースの國土計畫論…………… 經濟學士 上杉正一郎

附錄

彙報

佛印に於ける貯蓄及資本に就いて

松岡孝兒

序言

私はさきに佛印に於ける信用と其の性格について、ヨオロツパ型の金融的見地からすれば、佛印に於ける信用と其の經濟地盤との關係は一見制度的には合理化されてゐるやうではあるが、實際には此の兩者の關係は今日尙互に遊離状態にある。即ちヨオロツパ型金融機關による信用の創造並に其の經濟地盤への浸透關係は制度的には一應成立してはゐても、其の運用資本がフランス貸付資本であるかぎり、その融通は利潤の確實な面にのみ限られる傾向にあり、従つて擔保力を缺く土著住民大衆地盤への浸透關係は極めて薄くなると述べた¹⁾。

この意味から信用の供給者たる銀行特に印度支那銀行について云へば、その活動は必ずしも農民や工人や更にまたそれらの組合と相容れるものではなく、またその供給も一定の限度を有つてゐるため、土著住民經濟力の消極的なこととその經濟生活段階の低度なものと相俟つて彼等佛印原住民の近代型信用機關たる銀行への接近を事實上困難ならしめてゐる。

然らば之に對して、佛印に於ける特殊金融機關たる交趾支那の農業信用相互組合(Société des Crédits Agricoles Mutuals)及交趾支那以外の農民信用銀行(Credit Populaire Agricole)は如何なる關係にあるかと謂へば、これもまたその理論的な存在理由に於いては相當な重要性をもつに拘らず、其の利用者に至つては極めて少數の地主其他のもの

1) 拙稿；佛印に於ける信用と其の性格（東亞經濟論叢、第一卷第四號）參照。

のを數へるに過ぎない。従つてこの場合も農民の大部分は農業信用機關からは遊離した存在となつてゐる。そして土著農民は半永久的にアジア人金貸業者の重壓の對象となつてゐる。凡そかくの如き事態を以つてしては、佛印土著農民がその信用需要を不可避的なものとする限り、その必然的結果はそのアジア人金貸業者の苛棘な重壓下に呻吟するに至らざるを得ざらしめるものである。

かくて佛印に於けるこの矛盾解決の上に國家の占める役割は極めて大となる。然らば此の場合佛印に於いて佛印政府の動員し得る資本は果して如何。従來佛印では、民間資本としても政府資本としても、殆んど専らフランス本國資本がこの目的に充てられ、そこに本國金融資本の植民地への浸透現象が存在してゐた。

然るに最近はこの資本が漸くながら蓄積され、その一部は佛印内で調達することができるようになつた。これまで佛印で認められてゐた貯蓄形態と云へば、僅かに現金及貴金屬の退藏のみであり、その退藏も土地又は家屋の買入か乃至は高利貸資金として使用されてゐた。従つて佛印の開發は勢ひフランス資本の力によらざるを得なかつた。即ちフランス資本は或は植民地企業に或は總督府發行公債に投資され、かかる形式を通じて植民地開發資金に調達されてゐたのであつた。

本研究に於いては先づ佛印の傳統的貯蓄形態について述べ更に最近佛印に現はれるに至つた貯蓄形態の内容を吟味せんとするものである。この意味では先づ各方面の數字的評價を明かにして現金及貴金屬の退藏²⁾について、更に個人的及集團的貯蓄諸形態を検討し、最後に此等貯蓄の主要投資形式を説明せんとするものである。

一 退

藏

2) Statistique Général de l'Indochine: Données statistiques sur l'épargne et la formation des capitaux en Indochine (Bulletin Economique de l'Indochine, 1941-IV, p. 473 et s.)

退藏に關しては先づ銀貨の退藏、次に地金及裝飾品の退藏が問題となる。以下之を二つに分けて取扱ふ。

(一) 銀貨の退藏³⁾——佛印各地方の最も古い貯蓄形式は銀貨の退藏であるが、これは銀本位制の採用による通貨としての商業ピヤストル (Frastre de Commerce) (一八七八年制定は品位千分の九〇〇量目二七五二一五、一八九五年制定は品位千分の九〇〇量目二七五) 及びその補助貨の退藏である。蓋し銀貨は裝飾品として鑄潰される外必要に應じて商品又は擔保ともなるからである。従つてこの種の退藏量は常に相當額に達してゐた。退藏に最も便宜なものはその重量、品位から見ればピヤストル貨及び半ピヤストル貨であり、或る意味ではこれらの通貨退藏量はまた總退藏通貨量の指數であるとも云へる。内容的に見れば商業ピヤストル(品位千分の九〇〇、重量二七五)の一九三〇年以前に於ける總鑄造量は一七〇、七四〇・千ピヤストルに達してゐる。回收開始は一九三〇年であるが、回收額は七八、七八〇・千ピヤストルに及んでゐる⁴⁾。従つて一九三〇年以前に輸出、鑄潰又は退藏された銀ピヤストル貨は約九二・百萬ピヤストルになる。

この數字から退藏量は求められない。何となればその退藏からは尙恐慌及貨幣失格等による大量のピヤストルが持出されてゐるからである。一九三〇年以來印度支那銀行への供出額は三一・百萬ピヤストル以上に達し、その一部は流通してゐた。印度支那銀行への供出は同行が貨幣失格後も金屬相場でピヤストル貨を買戻してゐたからによる。銀貨の使用禁止は一九三九年後になつてからであるが、その理由はピヤストル貨の對内價值が名目價值を著しく超過したからである。

補助貨の品位には二種あつて夫々千分の九〇〇及び八三五のものであるが、これらは何れも退藏または鑄潰された。この金額は三、四〇〇・千ピヤストルに達してゐる。その内譯は明瞭でないが、品位千分の九〇〇の半ピヤ

3) Bulletin Economique de l'Indochine: op. cit. pp. 473-5.

4) 此の中には一九三〇年に於ける印度支那銀行及國庫の所有する準備更には印度支那銀行によつて銀ピヤストルの貨幣失格以來金屬相場で買戻されたものをも含んでゐる。

ストル貨は殆んどその影をひそめてゐる。その鑄造と回收との内譯を見ると一八九六年前の發行は二七〇・千ピヤストル、そのうち回收額は約七分の一の六〇・千ピヤストルだけである。

尤も退藏貨幣中若干は一九三〇年から一九三六年に亙る不況期に於いて國庫及印度支那銀行に回收されてゐる。然るに一九三七年からは再び銀貨の退藏は始まつた。その理由はピヤストルの價值下落と戰爭に對する恐怖心とからである。かくて品位の低いあらゆる金屬の補助貨までが退藏され、謂はゆる *Lindauer* と呼ばれてゐた二〇瓦の新ピヤストル銀貨も一九三七年前に殆んど全部回收されたのである。勿論一九三六年に發行された品位千分の九〇〇の半ピヤストル貨もその大部分即ち二〇、〇〇〇・千ピヤストル中一、二二三・千ピヤストルは退藏されたし、更に品位千分の六八〇の補助貨二〇、四〇〇・千ピヤストルも回收された。

銀貨について退藏の目標はニツケル貨に向けられた。ニツケル貨の鑄造額は一九四一年前は一二、五〇〇・千ピヤストルに達してゐたが、これが先づ退藏され、更に一仙及半仙の青銅貨にも及んだ。この青銅貨の發行額は一九〇七年から一九四〇年に三、五〇〇・千ピヤストルに達してゐたと謂はれてゐる。

かくして退藏通貨量は政府所有の發行準備を除くと一九三七年——一九四〇年間に於いて實に三五・百萬ピヤストルと評價されてゐる。金屬通貨の退藏に對してその補充は五〇仙、二〇仙、一〇仙の小額券及び亞鉛製の仙貨によることとなり、亞鉛貨の鑄造は各地方で行はれた。しかも退藏はこの後もかなり活潑に行はれ、最近では印度支那銀行券にまで及んで來てゐる。このことは印度支那銀行の發券總額中一〇〇ピヤストル券が比較的増加してきたことから推定される。即ち普通には二〇、五及一ピヤストル券は一般取引に用ひられるが一〇〇ピヤストル券は退藏用と見做されてゐるからである。

5) 半ピヤストル補助貨金額 20,648,000 ピヤストル中回收されたものは 242,000 ピヤストル。

6) Bulletin Economique de l'Indochine: op. cit. p. 474.

今一〇〇ピアストル券の發行總額を見ると一九三八年末から一九四〇年末に至る間に於いて一一四・五パーセント増加してゐる。これに對して中及小額券の増加は僅々三二・二パーセントである。この内容を吟味すれば一般に物價の騰貴期に際し一〇〇ピアストル券の使用が従来よりも一層多く認められるとする場合、その程度は約四〇パーセント増と判斷される。その理由は次表の如く物價騰貴の程度が約四〇パーセントだからである。

第一表 一九二五年基準物價指數表

今右表による四二・二パーセントの平均増加率を物價

項 目	一九二五年	一九三八年	増加百分率
サイオン卸賣物價	二七	二六	三
ハノイ小賣物價	二四	一七	三〇
ヨオロツパン	二四	一六	三三
中産原住民階級	二四	一六	三三
勞働者原住民階級	二〇	一五	三〇

全體について之を計算すると、一九三九年及び一九四〇年間の大額券の退藏は大體三〇・百萬ピアストル乃至三五・百萬ピアストルと評價され得る。尤も一九四一年以後はこの退藏は却つて再び吸收されて

ゐると云はれてゐるが。

(二)地金及裝飾品の退藏⁹⁾——佛印の金輸入は一九三〇年前は相當額に達してゐたがその用途は裝飾用である。今一九二四年——一九二九年間の輸入額を見ると左表の如くである。

第二表 一九二四年——一九二九年佛印金輸入表¹⁰⁾

(單位數量キログラム、價額百萬フラン)

年次	數量	價額	年次	數量	價額
一九二四年	一六二	一七・六	一九二七年	三、四四	三三・六
一九二五年	三、四三	二〇・四	一九二八年	五、〇三	六九・一
一九二六年	三、九七	五〇・四	一九二九年	一、六〇	二六・四

然るに一九三〇年にはこの輸入は殆んどなくなり、其の後は却つて輸出を示してゐる。

佛印に於ける貯蓄及資本に就いて

第五十五卷

二一

第一號

二一

7) Bulletin Economique: op. cit. p. 474.

8) 此の計算方法は Strohl, P.: La circulation des billets de 1,000 et 500 francs depuis la stabilisation du franc. I (Revue politique et parlementaire, 10, déc. 1935) 参照。

第三表 一九三一年—一九四〇年佛印金輸出表¹¹⁾

(單位數量キログラム
價額百万ピヤストル)

年次	數量	價額	國內産金		輸入金	
			數量	價額	數量	價額
一九三一年	4,100	55	—	—	—	—
一九三二年	5,300	100	—	—	—	—
一九三三年	7,000	105	—	—	—	—
一九三四年	4,000	65	—	—	—	—
一九三五年	2,000	35	—	—	—	—
一九三六年	1,975	55	—	—	—	—
一九三七年	3,755	75	—	—	—	—
一九三八年	1,335	35	—	—	—	—
一九三九年	4,955	105	—	—	—	—
一九四〇年	2	3	—	—	—	—

今この金輸出を一九三一年—三
六年間について見るとその國內産
金及輸入金の再輸出を控除せる大
部分は、鑄潰せるもの又は毀損せ
る金裝飾品である。

激によるものである。砂金の年生産量は近年は最低五〇〇キログラムと評價されてゐる。

一九四〇年以後にはこの輸出は殆んど認められなくなつた。砂金は地金又は裝飾品として殆んどその全部が退
藏されてゐる。それから輸出中絶後は鑛石は印度支那銀行が買ひとつてゐる。

二 貯 蓄

佛印の貯蓄には個人貯蓄と集團貯蓄とが考へられる。個人貯蓄はまた、(一)銀行預金、(二)農業信用金庫預金、

9) Bulletin Economique: op. cit. pp. 475-6.
10) Bulletin Economique: op. cit. p. 475.
11) Bulletin Economique: op. cit. p. 475.

(三) サイゴン貯蓄金庫預金、(四) 植民地退職金庫預金、(五) 原住民官吏年金庫預金、(六) 契約勞働者小額金庫預金、(七) 救済金庫預金、(八) 積立資金組合預金、(九) 保險、(一〇) 貯蓄金庫預金等に分けられ、集團貯蓄もまた(一) 株式會社積立金、(二) 公共團體積立金等に分けられる。これらはまた佛印經濟からは一の國民經濟的見地より考察され研究されるべきものと思はれるので、以下項を分つて逐次検討を加へよう。

A 個人貯蓄

(一) 銀行預金¹²⁾——銀行預金は退藏よりも一層生産的な貯蓄形態であり、實際にその國民經濟の資本構成に参加するものである。印度支那銀行について見るとその銀行預金は「當座預金勘定」並に「諸尙貸方勘定」なる勘定科目よりなり其の總額は貸方當座勘定科目で示されてゐる。同行に於ける一九三〇年—一九四〇年間の年末勘定額は次表の如くである。一九三〇年前は印度支那銀行は西貢關係の數字のみを發表してゐたが、一九三〇年六月後漸く佛印全體の毎月統計が發表されるやうになつた。このこともこの表の吟味について一考を要する點である。

第四表 一九三〇年—一九四〇年印度支那銀行貸方當座勘定¹³⁾ (單位千ピヤートル)

年次	金額	前年に對する増減	年次	金額	前年に對する増減
一九三〇年	二九, 九〇〇		一九三六年	三六, 六九六	(一) 八七三
一九三一年	一九, 五〇〇	(一) 一〇, 四〇〇	一九三七年	二八, 四八六	四, 七〇〇
一九三二年	一四, 八四八	(一) 五, 〇五二	一九三八年	四九, 九三三	三二, 四八四
一九三三年	一三, 七五五	(一) 一, 一〇三	一九三九年	五三, 五〇〇	三, 五六五
一九三四年	一三, 九六六		一九四〇年	二三, 二九〇	六九, 〇〇〇
一九三五年	一四, 五七〇				

大體貸方當座勘定額の變動は景氣變動に隨伴してゐる。尤も年末の發行額は必ずしもあらゆる變動を含み得る

佛印に於ける貯蓄及資本に就いて

第五十五卷

二三三

第一號

二三

12) Bulletin Economique: op. cit. p. 476-7.
13) Bulletin Economique: op. cit. p. 476.

ものではない。ここにはあげ得ないが月別統計から理解されることは、當座勘定は一九三〇年九月に減じ始め、季節的變動を除けば一九三二年六月までは相當規則正しく減少傾向は現はれてゐる。その金額は一九三〇年八月の三八・九百萬ピヤストルから一九三二年六月の二・八百萬ピヤストルにまで減じてゐる。次いで一九三七年中頃までは（一九三七年六月には一・三百万ピヤストル）増減を示さないが、更に一九三八年四月までは徐々に増加し（一九三六年三月には一八・六百万ピヤストル、同年四月には三二・三百万ピヤストル）最後に一九三八年五月には一時的ではあるが激烈なブーム（一九三八年五月三十一日には一七六・二百万ピヤストル）を惹き起してゐる。この現象はその當時ピヤストルのフラン離脱をめぐる流言のためフランの第二回目の切下が引續き行はれるとされたことによる本國資本の逃避に基く増加であつて、フランス資本家をしてフランの將來價値の下落に對する資本逃避地として佛印を選ばしめるに至つたものである。

ピヤストルのフランからの離脱をめぐる流言は遂に實現しなかつたので、當座勘定も間もなく減少し始め、正常状態に復歸するに至つた。一九三八年六月には四四・百萬ピヤストルの地方債が發行され益々餘剰資金を吸収し當座勘定の收縮に寄與した。

一九四〇年七月以後當座勘定は再び激増し、一九四〇年六月末日には七〇・四百萬ピヤストルであつたものが一九四一年六月末日には一躍一六一・五百萬ピヤストルに達した。この理由は従來南社植民地代理店利益、家族生活費、貯蓄等の送金名義で本國に送られてゐた資金の送達が困難になつたからに依るものと判断されてゐる。

同行は、佛印に於ける此種唯一の信用機關であり、しかも佛印に於ける各支店出張所を通じて佛印各地方の状態を定期的に調査し得る唯一の機關でもある。その預金増加は資金の存在を語るものであるが、この預金が充分

内容的に報告されてゐないので詳細な検討を加へ得ない。此の點は大體個人の當座預金、定期預金、商社の當座預金、銀行相互間の預金等々についても同様である。

佛支商工銀行の報告は最近三ヶ年間の同行佛印に於ける預金を次の如く發表してゐる。

第五表 中法商工銀行預金表¹⁴⁾ (單位千ピヤストル)

年 月 日	預 金	増 減
一九三八年十二月末	一四,000	三,八三三
一九三九年十二月末	一七,九一〇	一,二五五
一九四〇年十二月末	一九,八七〇	

その預金の増加は印度支那銀行に於けるよりも遙かに緩慢であることは注目すべき點であらう。

此種預金については佛印にある外國銀行からは何等報告されてゐない。尙その中の一行は専ら印度人チエテイの當座勘定を取扱つてゐるが、その當座勘定から貯蓄が行はれてゐるか否かは明瞭でない。

(二) 農業信用金庫預金¹⁵⁾——農業信用金庫には土著住民及びフランス人のものがあるが、夫々當座預金及定期預金を受入れてゐる。同金庫一九三三年—一九四〇年間の預金残高及一九四〇年末の預金内譯は次表の如くである。

第六表(甲)一九三〇年—一九四〇年預金残額表(單位千ピヤストル) 第六表(乙)一九四〇年末預金内譯表

年 次	預金額	年 次	預金額
一九三〇年	二一〇	一九三六年	一,〇〇〇
一九三一年	三六九	一九三七年	一,七二八
一九三二年	四八八	一九三八年	二,一五五
一九三三年	六三五	一九三九年	三,七三三
一九三四年	五〇六	一九四〇年	四,九〇〇
一九三五年	八七〇		

合 計	一覽拂預金	六ヶ月定期預金	一ヶ年定期預金
四,三〇〇・千ピヤストル	二,一九〇五・千ピヤストル	一四六・千ピヤストル	一,二四九・千ピヤストル

佛印に於ける貯蓄及資本に就いて

14) Bulletin Economique : op. cit. p. 477.
 15) Bulletin Economique : op. cit. p. 477-8.
 16) Bulletin Economique : op. cit. p. 477.
 17) Bulletin Economique : op. cit. p. 478.

更に立入つて述べると預金總額の大部分即ち約三分の二は鄉村により、三分の一だけは個人によつてゐる。

(三) サイゴン貯蓄金庫預金¹⁸⁾——本金庫は一八八七年に創設されたものであるが其の管理はフランス本國の一般貯蓄金庫様式によつて行はれてゐるものである。従つて預金は貯蓄金庫に拂込まれ同金庫によつて管理される。

一九二〇年—一九四〇年間に於ける拂出に對する預入の超過額及預金殘額の變動は次表の通りである。この預金殘高には預入及拂出の外に當該年度の金利で未拂のものをも含んでゐる。

第七表 サイゴン貯蓄金庫預金表 (單位千フラン)

年次	拂出に對する 預入超過額	預金殘高の變動		年次	拂出に對する 預入超過額	預金殘高の變動	
		絕對額	増減			絕對額	増減
一九二〇年	(一) 二,六〇〇	二,八七五	二,一〇〇	一九三一年	一,五五五	二四,七七一	一五,〇〇九
一九二一年	一,〇〇九	四,九〇〇	一,一〇〇	一九三二年	八,七五三	四四,四〇〇	九,七四九
一九二二年	九,六六	六,〇〇〇	一,一四〇	一九三三年	五,三三	六六,〇〇〇	一,五五〇
一九二三年	(一) 三	六,六六一	六,三三	一九三四年	一,五一〇	五五,六〇〇	(一) 四二
一九二四年	(一) 六	六,八八六	四,四〇	一九三五年	六,八	五五,八〇〇	三七
一九二五年	六,六三	七,七五二	九,六	一九三六年	三,四六三	三三,五〇〇	(一) 二,五三
一九二六年	三,九二	八,四三〇	七,八	一九三七年	三,八九七	三〇,三三四	(一) 二,九三
一九二七年	二,六	八,七四六	二,六	一九三八年	七,〇七	二四,〇〇三	(一) 六,二八
一九二八年	(一) 二二	八,九二九	二,七	一九三九年	一〇,一三四	二五,一五	二,一三
一九二九年	(一) 四四	八,六四	(一) 三五	一九四〇年	二〇,八八一	二五,四四	(一) 一九,七四
一九三〇年	七,七	九,六二	六,六	一九四一年九月一日	七,八九	—	—

一般に、サイゴン貯蓄金庫預金の變動は景氣と反對に動いてゐるやうである。即ち一九二〇年といふ好況年には二・五百萬フラン減少し、一九二一年から二三年に互る不況年には年平均一・三百萬フラン増加し、一九二四年

18) Bulletin Economique: op. cit. pp. 478-9.
19) Bulletin Economique: op. cit. p. 478.

から一九三三年に亙る恐慌期には著増し(年平均八・八百万フラン増加)一九三四年から一九四〇年に至る恢復期には減少してゐる。

かかる變動的現象は大體貨幣による考察から説明される。元來貯蓄金庫預金はフランで計算されてゐてピヤストルでは計算されてゐないのであるが、かくの如きことは一九二三年から一九二六年に至るピヤストルの對フラン騰貴期にはその吸収力を低からしめるものである。この預金變動は一九三〇年のピヤストル安定に引續いて起り、ピヤストルとフランとのリンク解消が問題となつた時には巨額の引出が相ついで行はれ、特に一九三八年五月―六月間、一九四〇年七月―八月間には甚だしかつた。一九三八年五月―六月間の引出超過額は一一・四百万フランに達し、一九四〇年六月―七月間には二六・三百万フランを示してゐる。

サイゴン貯蓄金庫自身の資産は一九四〇年末に於いて七六〇・千フランを示してゐる。本來この資産は經營費に對する控除積立金超過額を一般貯蓄金庫で認められた利子で利殖したものである。この金額はその當座預金に對する利子の元金繰入によつて増加して行つてゐる。

(四)全植民地恩給金庫預金——本金庫への加入は官吏には義務的であるが、併し特別に之を其の他の共濟機關たるフランス人官吏の全植民地金庫や土着住民官吏の文官恩給金庫の如きものと別に區別する理由はない。

全植民地恩給金庫の機能は一九二八年十一月一日附大統領令によつて規定され、佛印に於いて勤務せるフランス人官吏に對しては從來の植民地及地方文官恩給金庫に代つたものである。それまではこの植民地及地方文官恩給金庫は土着住民文官恩給金庫と一緒になつてゐて、名稱も印度支那地方恩給金庫と呼ばれてゐた。

最近五ヶ年間に俸給中から徴收され全植民地恩給金庫勘定に拂込まれた金額は次の如き數字を示してゐる。

佛印に於ける貯蓄及資本に就いて

第五十五卷

二七

第一號

二七

第八表 一九三六年—一九四〇年植民地相互退職金庫勘定表²¹⁾

(單位千ピヤストル)

年次	金額	年次	金額
一九三六年	一、六四四	一九三九年	一、四四六
一九三七年	一、四三三	一九四〇年	一、七五五
一九三八年	一、四二二		

(五) 土着住民文官恩給金庫預金²²⁾ 本金庫は一八九八年に創設された。土着住民及アジア人にして政府官吏となり佛印に勤務せるものの恩給を取扱ふものである。

本金庫預金は官吏俸給の百分の六の控除、豫算の拂込及臨時的には豫算の追加假拂よりなる。

土着住民文官恩給金庫の運用は自動制に依つてゐる。その管理は四名の委員及び一名の記録書記から成る官吏委員會によつて行はれる。土着住民文官恩給金庫の加入者數は一九四〇年末に二萬五千人を超過してゐる。

本金庫資金の運用はその四分の三はフランス政府又は同政府によつて保證された公債及同政府の許可を得佛印で發行された公債又は手形の買入に向けられ、その四分の一は其他公債又は手形の買入、或は總督の特許を得た第一抵當による保證貸付に用ひられる。同金庫積立金は次表の通りである。

第九表 一九二九年—一九四〇年土着住民恩給金庫控除金額表²³⁾ (單位千ピヤストル)

年次	控除除金	資産(年末)	年次	控除除金	資産(年末)
一九二九年	—	一、六二五	一九三五年	九六二	二七、六九五
一九三〇年	八元	一八、三六	一九三六年	一、一三三	二八、八七三
一九三一年	一、三三三	一四、五七六	一九三七年	一、二二五	二九、九三四
一九三二年	一、二四四	一三、九七五	一九三八年	一、一八八	三〇、一八〇
一九三三年	一、三六八	一五、五五五	一九三九年	一、三三三	三〇、一一一
一九三四年	一、二四四	一六、三〇七	一九四〇年	一、二二六	三一、四三三

21) Bulletin Economique: op. cit. p. 479.
 22) Bulletin Economique: op. cit. pp. 479-80.
 23) Bulletin Economique: op. cit. p. 480.
 24) 一九三八年初めに於ける有價證券の再評價による。

控除金額は一九三一年から一九四〇年に亘つて殆んど變化してゐない。金庫資産は一九二九年以後正常的に増加してゐる。一九三八年に有價證券に對して再評價したのは國債の下落を考慮せるものである。

(二) 契約労働者小額金庫預金²⁵⁾ 契約労働者小額金庫は一九二七年十月二十五日に創設されてゐる。一九二八年一月一日から業務を開始してゐるが、その預金は労働者純収入の百分の五の控除額と雇主による同額拂込とによるものである。この拂込は郵便、電信、電話局に於いて取扱はれ、契約者手牒への切手貼付によるものである。その支拂は郵便局等に於いて契約満了期に行はれる。

一九二九年五月一日の規定によつて創設された小額自動金庫は郵便、電信、電話事務長官之を統轄し、土着住民恩給金庫の様式に則つて政府委員會之を管理することになつてゐる。

資金の運用はフランス國債又は政府證券、フランス政府の保證債券又は證券の買入、フランス政府の許可を得佛印で發行された債券又は證券の買入、農業貸付金庫及經濟住宅局に對する貸付及總督府の許可を得たる抵當貸付に用ひられる。個人貸付は一九三八年十月二十八日以後停止されてゐる。

第十表		一九二九—一九四〇年小額金庫諸勘定表 ²⁶⁾		(單位千ピヤストル)	
年次	拂込高	年末に於ける	年次	拂込高	年末に於ける
(販賣切手額)	總資産變動	金庫保有資産	(販賣切手額)	總資産變動	金庫保有資産
一九二九年	一八八	三六	一九三五年	一四八	一〇〇
一九三〇年	三三	三四	一九三六年	一七〇	一〇〇
一九三一年	三六	三三	一九三七年	一五	一〇
一九三二年	三三	(一) 五七	一九三八年	二五	二二
一九三三年	一三	(一) 三三	一九三九年	五〇	二〇
一九三四年	一五	(一) 四	一九四〇年	五七	一九

佛印に於ける貯蓄及資本に就いて

第五十五卷

二九

第一號

二九

25) Bulletin Economique : op. cit. pp. 480-1.

26) Bulletin Economique : op. cit. p. 481.

本金庫の總資産は一九三〇年末に於いて既に四〇〇・千ピヤストルに達してゐる。一九三四年末には一五七・千ピヤストルに減じたが、更に一九四〇年末には五九九・千ピヤストルに増加してゐる。

本金庫の自己資産(經營費に對する投下資本所得の過剩額)は一九四〇年末に於いて一七九・千ピヤストルに達してゐる。この中から控除される三ピアセントの割戻は通帳名義人に對して行はれる。

(七)共済金庫預金²⁷⁾ 佛印に於ける若干の商工企業は、フランス人及土着住民を含む總従業員に對し勞働者及雇主の拂込む共済金庫を設置してゐる。今これに加入してゐる企業名を列擧すると次の如くである。

即ち印度支那雲南鐵道會社、東京石炭會社、印度支那銀行、印度支那セメント會社、錫鑛山では東京錫ウオルフラム會社、極東錫會社、北部東京錫鑛山會社、ピアウアツク錫ウオルフラム事業會社、ドン・トリウ石炭會社、印度支那抵當銀行及フランス・アジャ石油會社等是れである。

共済金庫資産に關しては何等の報告も發表されてゐない。また調査も統計作成の義務もない。共済金庫資金は一般には印度支那銀行當座預金に預託され、規定に依りフランス本國及佛印政府證券、河内、海防、西貢市債券海防及西貢港債券、要すれば外國證券に投資される。

以上各種の恩給金庫並に共済金庫は佛印で活動し、特に佛印公共團體に多額の貸付を行つてゐる。就中注目すべきものに次の如きものがある。

一九一四年ハイフオン商業會議所公債一、六〇〇・千フランは恩給地方金庫の引受である。一九三〇年、三二年、三三年の海防市公債總額百萬ピヤストルは土着住民恩給金庫の引受である。

一九三〇年海防港の二〇〇・千ピヤストル公債は一〇〇・千ピヤストルは土着住民恩給金庫、六〇・千ピヤスト

ルは印度支那雲南鐵道會社共濟金庫、三〇・千ピアストルは東京石炭會社共濟金庫の引受である。

一九三〇年タン・ホア地方の四〇・千ピアストル公債は小額金庫之を引受けてゐる。

尙次の四公債は何れも全部土着住民恩給金庫の引受けである。(イ) 一九三二年西貢貿易港公債の六一八・千ピアストル。(ロ) 一九三八年サイゴン・シヨロン地方公債二五〇・千ピアストル。(ハ) 一九三八年ヴィン・ベンチュイ公債二七五・千ピアストル。(ニ) 一九三九年河内市公債六七七・千ピアストル。

尙又文官恩給金庫がロク・ニン佛印中部鐵道會社に對する貸付金額は一九三〇年に六〇〇・千ピアストル、一九三一年に三〇〇・千ピアストル、一九三二年に一五〇・千ピアストル、一九三三年に一〇〇・千ピアストル、一九三四年に一四五・千ピアストルに達してゐる。

(八) 定期積金組合預金²⁸⁾——佛印では一九二九年及び一九三三年に夫々二つの定期積金組合が創設された。この組合はその加入者に對し普通月掛の割當額を拂込ましめ、之に對し一定期間後一定金額の引渡契約をなす。これがため時を定めて抽籤を行ふ。この抽籤は貯蓄に富籤を加味したものである。當籤者に對しては相當金額の前拂によつてその償還權を認める。尤も法律上では富籤を本旨とするものでないといふことになつてゐる。この年拂込額は一九三五年以來遞減してゐる。その理由は此の種の計畫が其の當初歡迎されながら、次第に飽かれてきたからである。實際土着住民中にはこの積立證券を純然たる富籤と見做し、抽籤期に當籤しない場合掛金の義務を無視するものがある。従つて未拂證券の割合は相當顯著である。最近の同組合拂込金額表は次の如くである。

第十一表 一九三三年—一九四〇年定期積金組合拂込表²⁹⁾
(單位千ピアストル)

佛印に於ける貯蓄及資本に就いて

第五十五卷 三一 第一號 三一

28) Bulletin Economique: op. cit. pp. 482-3.
29) Bulletin Economique: op. cit. p. 483.

年次

拂込金額

一九三三年	六八
一九三四年	一、五〇
一九三五年	一、四七
一九三六年	一、三七
一九三七年	一、二六
一九三八年	一、三四
一九三九年	一、八七
一九四〇年	七七

積金額目體について云へば一九三八年末から一九四〇年間に三、四七二・千ピヤストルから二、七四六・千ピヤストルに減じてゐる。この積立の投資内容は一九四〇年末について見ると次の如くなつてゐる。³⁰⁾ 即ち

有價證券	八四九・千ピヤストル
不動産	六一四・千ピヤストル
擔保貸	六一一・千ピヤストル
證券前貸	六六六・千ピヤストル
合計	二、七四〇・千ピヤストル

(九) 保險拂込金——個人的見地からすれば保險の種類中生命保險及び之と共にに行はれてゐる嫁資保險、終身年金等は謂はゆる繰越消費を認める一つの貯蓄である。また災害保險、火災保險、海上保險等も一定期間に於ける保險者個人の災害事實に基く危險を分配せんとするものである。併し更に之を集團的に見れば、此等保險はまた企業積立金によつて危險を補償すると共に貯蓄に参加するものである。次表は佛印の生命保險、國民死亡保險金庫並に國民養老金庫による拂込保險年額を示すものである。

第十二表

一九三三年—一九四〇年保險金拂込年額表³²⁾

(單位千ピヤストル)

年次	個人會社	國民死亡保險金庫	國民養老金庫	年次	個人會社	國民死亡保險金庫	國民養老金庫
一九三三年	三三			一九三七年	七〇	三六	三〇
一九三四年	九九	七三	一九	一九三八年	九〇	一五	三五
一九三五年	六七	四六	三三	一九三九年	九三	二四	一八
一九三六年	四四	四五	一〇	一九四〇年	九三	一〇	九〇

30) Bulletin Economique: op. cit. p. 483.
 31) Bulletin Economique: op. cit. p. 483.
 32) Bulletin Economique: op. cit. p. 483.

(二〇)貯蓄金庫預金³³⁾——本金庫はフランス本國の貯蓄金庫と同様各種資金の管理を行ふ。その多くは政府又は個人の貯蓄資金である。本金庫は既に述べた西貢貯蓄金庫、國民死亡及災害保險金庫、國民養老金庫、全植民地恩給金庫の預金を受人れる以外に佛印に於ける裁判上並に行政上の供託金及び公證人關係の預金をも取扱ふ。

第十三表 一九三六年—一九四〇年貯蓄金庫に於ける供託金及預金表³⁴⁾ (單位千フラン)

年次	拂込	引出	拂込超過額	拂込	引出	拂込超過額
一九三六年	二、九六八	二、三〇七	六六一	一七九	一七三	六
一九三七年	二、七七三	二、一三一	六四二	一六一	七二	八九
一九三八年	三、五五〇	二、三五六	一九九四	三八七	二六二	一二五
一九三九年	四、四七四	三、四四一	一、〇三三	六二六	四七四	一五二
一九四〇年	六、三七二	四、〇〇三	二、三六九	五八一	六三九	(一) 五八

B 集團貯蓄

以上、個人貯蓄及積立金による貯蓄について述べた。前述せる西貢貯蓄金庫、小額自動金庫の自己資本並に定期積金組合積立金の如き是れである。尙注目すべきことは、保險は生命保險の如く新收入源の獲得を目的とせざる場合でも、また専ら個人的負擔を集團的負擔を以つてあてようとする場合でも、長期的には積立金による資本を造出するものであるといふことである。

唯佛印に於ける大部分の保險會社は外國の會社のみであつて事實上佛印に積立金を置いてゐない。尤も法律上特に規定ある外國生命保險會社は別である。此種外國保險會社は現在では唯一社あるのみである。同社の佛印への投資額及被保險者への融通額は一九四〇年末に於いて一百万ピヤストルを超過してゐる。

佛印に於ける貯蓄及資本に就いて

33) Bulletin Economique: op. cit. p. 484.
 34) Bulletin Economique: op. cit. p. 484.

(一)株式會社積立金³⁵⁾——株式會社貸借對照表上に示されてゐる積立金の計算は極めてデリケートな仕事である。特にその積立金にも種類があり、その調査も區々である點に於いて然りである。以下積立金分配の一例を説明する。それは最近行はれてゐる無償による株式引渡及配當金追加に關するものである。この方法は一九三六年以來極めて頻繁に行はれ、佛印に本店を有する諸會社積立金に重要課題を提起せるものである。

第十四表 一九三六年—一九四二年株式會社積立金表³⁶⁾ (單位百万フラン)

年次	積立金による増資	積立金による臨時配當	全體	年次	積立金による増資	積立金による臨時配當	全體
一九三六年	二九・〇	一〇〇・〇	一二九・〇	一九四〇年	三四・八	一一・	三六・九
一九三七年	三二・七	—	三二・七	一九四一年	一一・	—	一一・
一九三八年	三〇・三	—	三〇・三	總計	六一・四	七二・	一三三・五
一九三九年	五四・五	—	五四・五				

(二)公共團體積立金³⁷⁾——本積立金には一般豫算及地方豫算積立金勸定の外に更に特別救済資金をも含むものである。特別救済資金は一九三五年七月二十五日の規定によつて創めて設定されたものであつて、一九三九年までは一九三五年七月十六日附規定により經費に對する一割徵收額中その三分の一だけ拂込まれたものである。

第十五表 一九三五年—一九三九年公共團體積立金表 (單位千ピヤストル)

年次	一般豫算準備金	特別救済資金	地方豫算準備金	安南	カンボヂヤ	ラオス	トンキン	交趾支那
一九三五年	六、六〇〇	二二六	六八〇	—	—	一一四	二、九二二	—
一九三六年	一一、一七四	一二五	六〇四	—	—	三〇九	三、〇〇一	—
一九三七年	三〇、六二九	一、四七九	六四八	—	—	四五二	一、六四一	—
一九三八年	二九、九二九	一、〇三四	七〇七	—	—	一、一六七	一、四一一	—

35) Bulletin Economique : op. cit. pp. 484-5.
 36) Bulletin Economique : op. cit. p. 485.
 37) Bulletin Economique : op. cit. p. 485.

三 貯蓄の投資³⁸⁾

前數項に互つて佛印に於ける貯蓄構成の主要形態を検討しその數量を評價した。次の課題は、かかる貯蓄が創造的經濟活動に参加してゐる状態、換言すれば貯蓄によつて培養される各種投資状態に關するものである。

佛印の土着住民貯蓄が傳統的に融通されてゐる方面は高利貸方面であり、一般的に云つてその貸付期間は極めて短期である。³⁹⁾ 勿論その性格は主として消費信用的であるから消極的である。

不動産投資は週利拂貸付によつて行はれてゐる。所有權移轉及擔保付投資額は登記所に於ける申告によるものである。併しこの申告額は必ずしも正確ではない。本來所有權移轉は資本を創造するものではない。それは資本がただ所有者を變へただけである。従つて創造的貯蓄を見る上にはむしろ建築指數特に都市建築許可指數の方が好ましい。この指數に依ると、建築業は一九二五年から一九三〇年に互つて極めて好況を示し、其後は恐慌打撃を受け、一九三七年以後は再び増加してゐる。唯南部佛印では遂に一九三〇年以前の水準には達しなかつた。しかも一九四〇年からは再び減退してゐる。一例として一九三八年及び一九三九年に於ける河内市新建築費について見ると、市當局は夫々約二・百萬ピヤストルと評價してゐる。

(一) 個人證券發行高⁴⁰⁾——個人證券發行高に關しては一九二四年から一九四〇年に亙り詳細な數字がある。即ち次の如くである。

38) Bulletin Economique: op. cit. pp. 485-6.

39) Bulletin Economique: op. cit. pp. 466-7.

佛印に於ける貯蓄及資本に就いて

第十六表 佛印に主要營業所を有する會社證券發行高

(單位百万フラン)

第五十五卷

三六

第一號

三六

名目 實 際 應 募 額

年次	BALO J.O.I.C 計		其他總計		BALO J.O.I.C 計		其他總計	
	發行高	發行高	發行高	發行高	發行高	發行高	發行高	發行高
一九一四年	三四・三	一六八	一五・〇	四・四	一四七・七	一六・八	一六四・五	四四・四
一九一五年	八八・七	九三・三	一七〇・九	五・三	一〇一・一	四九・七	一五〇・八	五〇・三
一九一六年	二五・一	九七・〇	一二九・一	一六・一	五五・九	九九・一	一五〇・〇	一七・一
一九一七年	二六七・三	一四七・六	四四〇・八	一四・三	三五・〇	一四九・九	五〇〇・九	一五・四
一九一八年	二四九・七	三三三・〇	四〇一・七	一七五・四	三七・四	一八一・六	五〇〇・〇	一九二・五
一九一九年	二六五・九	一六五・八	四三三・七	一九・五	四三・五	一四〇・二	六〇六・七	一三三・四
一九三〇年	二八八・九	一六八・四	四七三・三	二四・四	三二・七	一四四・五	四八・七	五四・六
一九三一年	二六五	二六・一	二五・六	三・四	一七〇・〇	一七・一	一五三・一	三九
一九三二年	五九	一六・六	七〇・〇	六・〇	五・五	一六一	六・六	一六・〇
一九三三年	一〇六・六	一五三	一〇七・八	八・〇	一三・七	一五三	一五九	八〇
一九三四年	三三・六	三・一	五五・七	八・四	四・一	三・一	三九・八	八・七
一九三五年	二六・〇	三・一	二六・一	三・七	六・〇	二・一	二六・一	一三・七
一九三六年	八六・六	二・九	八五・五	一七・三	一〇三・八	二・九	八六・三	一七・三
一九三七年	一三三・七	五・三	一三三・〇	二・八	一四九・八	一七・一	一四二・四	一七・三
一九三八年	五六・四	一八一	四・五	二〇・六	九三・〇	一八・二	七三・六	二〇・六
一九三九年	五三・三	五・三	一〇五・四	三三・八	一三九・三	五三・〇	一〇五・三	三三・八
一九四〇年	二八・一	一三・七	二四・八	四・〇	二八・八	二六・七	二四・五	四・〇

更にこの個人證券發行高を内容的に株式及び社債に分けて見ると次の如くなる。

40) Bulletin Economique : op. cit. pp. 486-7.
 41) Bulletin Economique : op. cit. p. 461

第十七表 一九二四年—一九四〇年有價證券發行高表⁴²⁾ (單位百万フラン)

年次	社債發行高	株式發行高	總發行高	地方發表分の發行高	年次	株式發行高	社債發行高	總發行高	地方發表分の發行高
一九二四年	二四八・九	—	二四八・九	101・3	一九三三年	133・9	1・0	133・9	133・3
一九二五年	101・1	—	101・1	100・0	一九三四年	126・6	49・9	176・5	118・8
一九二六年	633・9	0・4	634・3	127・2	一九三五年	104・6	6・2	110・8	104・8
一九二七年	644・7	—	644・7	105・3	一九三六年	101・4	1・1	102・5	103・3
一九二八年	750・2	2・3	752・5	140・1	一九三七年	140・2	—	140・2	171・1
一九二九年	708・1	—	708・1	124・6	一九三八年	140・7	0・5	141・2	171・1
一九三〇年	444・3	—	444・3	129・1	一九三九年	129・4	19・6	149・0	171・1
一九三一年	110・0	—	110・0	60・0	一九四〇年	26・5	—	26・5	170・7
一九三二年	90・1	—	90・1	71・1					

この發行高のうち地方の引受高は明かでない。唯最後の項目は佛印發表機關たる印度支那官報又は公報に發表された發行高である。フランス本國政府は此の種のものに類する發表はしてゐない。

一九四一年前半期の結果は發表高が稍々減退してゐるが、その數字は二二・百萬フランに達してゐる。フランスでは或る程度の資本増加が現はれたやうであるが、佛印ではまだ認められてゐない。

（二）公共團體公債發行高⁴³⁾——次表は一九二四年以來の總督府並に其他公共團體の公債發行額である。

年次	總督府公債	其他公共團體公債	年次	總督府公債	其他公共團體公債
一九二四年	千フラン	千ビヤ ストル	一九二五年	千フラン	千ビヤ ストル

42) Bulletin Economique de l'Indochine (1941-IV): p. 486.
 43) Bulletin Economique de l'Indochine: op. cit. pp. 487-8.
 44) Bulletin Economique de l'Indochine: op. cit. p. 487.

年	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933
佛印	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
FRANK								
1934								
1935								
1936								
1937								
1938								
1939								
1940								

一般に佛印に於ける引受高は不明である。公債建値はフランス建公債が少く、ピヤストル建公債が多い。一九三八年發行公債四〇・七百萬ピヤストル中佛印の應募額は一五、一〇〇・千ピヤストルである。

一九四一年後佛印國庫は印度支那銀行に於いて六ヶ月後三分五厘割引の年利二分五厘付期限一年の公債を發行した。その發行額は六月末に於いて約一二・百萬ピヤストルに達してゐる。

佛印に蓄積された貯蓄總額の年次統計はまだ作成されてゐない。若干の點に脱漏もあり急速には發表されないやうである。併し以上の研究から判斷されることは、この蓄積額は最近數年間に相當に増したといふことである。

この點には次の理由があげられてゐる。即ち好景氣、通貨の増加、本國への輸送難と在庫品の減少とに基く産業部門内資金増加、二年以來フランス人の賜暇歸國が殆んど停止されたこと等である。

かくして對外補給の困難となつたこの國の産業發展を目標として貯蓄資金の動員には絶好の機會が到來したものの如くである。

併し政治的不安は個人投資に對する障礙となる虞があるから、政府は産業の合理化計畫に基く投資に對して必

要な保證を與ふべき時期であると思はれる。

結 言

要するに佛印金融地盤に於ける貯蓄及資本の特性は、佛印經濟の複合性と其の植民地の後進性とに基くものであることは周知の如くであるが、併し最近は特に世界情勢の影響からしてこの地場資本の貧困なところにも資本は逐次蓄積されてきた。

かかる資本は一般的に言つて佛印の産業資本化に用ひられるよりも現在のところでは寧ろ土着住民信用に運用さるべき順序にあると考へられる。

かくの如き見解に於いて佛印土着住民の信用對策は如何。

更にかかる意味よりして佛印に於ける謂はゆる協同組合は如何なる意義を有つものであるか。

此等の點は更に稿を改めて研究を進めたい。